

令和6年度 第4回全体庁議（8月2日開催）

区分	審議・報告	案件名 (担当部)	(6) 第四期帯広市地域福祉計画（骨子案）について[市民福祉部]
----	-------	--------------	----------------------------------

■ 提案・報告の趣旨

第三期帯広市地域福祉計画(令和2年度～令和6年度)は、今年度が最終年度であり、次期計画の策定に向けて、計画策定の趣旨や位置づけ、施策の体系などを記載した骨子を作成したことから、令和6年8月22日の厚生委員会に報告するもの。

■ 提案・報告の主な内容(概要)

- 1 計画の策定にあたって
 計画策定の趣旨 人と人が、世代や分野を超えてつながり、支え合う、「地域共生社会」の実現を図るため策定する。
 計画の位置づけ 社会福祉法に基づく「市町村地域福祉計画」とする。
 計画の期間 令和7(2025)年度から令和11(2029)年度までの5年間とする。
- 2 帯広市の現状
 ・市民の状況では、人口が減少している一方、高齢者や障害者など、福祉制度を必要とする人は増加傾向にある。
 ・地域活動団体では、町内会加入率は低下しているが、ボランティア登録者数は近年増加傾向にある。
 ・各種相談では、成年後見制度の相談は大幅に増加している。
- 3 第三期帯広市地域福祉計画の取り組み状況と課題
 「(1)共に支え合う地域づくり」、「(2)安心して生活できる地域づくり」、「(3)生き活きと健康で暮らせる地域づくり」の3つの基本目標ごとに主な取り組みと現状・課題を整理した。
- 4 計画の理念・目標と体系
 地域共生社会の実現に向け、第三期計画の基本理念・基本目標を引き継ぎつつ、地域の実情を踏まえ、各施策を展開していく。
 【基本方向】
 「地域活動を行いやすい環境づくり」、「地域福祉を担う人材の育成・確保」、「地域福祉活動の促進」、「相談支援と福祉サービスの適切な利用促進」、「包括的な支援体制の確立」、「権利擁護の推進」、「誰もが支え合う地域環境の整備」、「健康づくりや介護予防の促進」を基本方向とする。
 また、「成年後見利用促進計画」及び「地方再犯防止推進計画」については、現計画の取り組みの成果や課題を踏まえ、取り組みをより効果的・効率的に展開していくため、地域福祉計画と基本理念を共有するひとつの計画として策定する。

■ 今後のスケジュール

- ・ 令和6年8月 帯広市健康生活支援審議会（以下、審議会）において骨子案を審議
 厚生委員会に骨子案を報告
- ・ 令和6年11月 審議会において計画原案を審議、厚生委員会に計画原案を報告
- ・ 令和6年12月 計画原案に対するパブリックコメントを実施
- ・ 令和7年2月 審議会において計画案を審議
 厚生委員会へパブリックコメント結果・最終案を報告
- ・ 令和7年3月 成案

■ 審議結果

- ・ 同内容で8月22日厚生委員会へ報告することで了承された

■ その他、指摘事項等

- ・ 特になし